

沿革

昭和57年 8月 5日	社会福祉法人『山梨県身体障害者援護協会』設立認可
昭和57年 9月 3日	法人登記 初代理事長に高野 孫左エ門氏(株:吉字屋本店社長)(県肢体不自由児協会会長)就任
昭和57年10月 2日	重度身体障害者授産施設 建設起工
昭和57年10月12日	山梨県立重度身体障害者授産施設設置及び管理条例公布、施設名称『山梨県立あさひワークホーム』とし、当法人に管理委託(県条例第30号)
昭和58年 5月 1日	◇重度身体障害者授産施設「山梨県立あさひワークホーム(以下、「ワークホーム」という。)」開所。 ◇法人事務局をワークホームに置く。
昭和60年 3月26日	ワークホームに第2作業棟(63m ²)竣工
昭和61年 4月11日	ワークホーム創立3周年記念(開所記念碑除幕/シンボル碑除幕/所歌制定)
昭和61年10月11日	ワークホームへ昭和天皇陛下行幸(作業に取組む入所者を激励される)
昭和62年 5月17日	社会福祉施設地域交流事業として、メインゲストにクラリネット奏者 北村英治を迎え、第1回『そよかぜコンサート』を当施設敷地内で開催する。
昭和63年 9月 1日	ワークホームに通所事業併設(定員5名)
平成 3年 4月 1日	ワークホーム通所定員10名に増員
平成 4年 3月31日	ワークホーム第1作業棟増築(北東部21m ²)
平成 4年11月 1日	ワークホーム第1作業棟増築(北西部42m ²)
平成 5年 3月31日	ワークホーム敷地内そよかぜ広場に、屋根付野外ステージ建設
平成 5年 5月17日	ワークホーム創立10周年記念式
平成 6年 3月31日	ワークホームに機能訓練室+ショートステイ居室竣工(69.48m ²)
平成 6年 7月 1日	ワークホーム ショートステイ(短期入所)事業開始 *(定員3名=個室1・2人個室1)
平成 8年 4月29日	第10回『そよかぜコンサート』を、歌手の西城秀樹を迎えて開催
平成 9年10月 1日	通所定員10名から15名に増員
平成10年 8月 1日	ワークホーム浄化槽改修
平成11年 8月 1日	ワークホームにホームページ開設
平成11年11月30日	障害者の地域における生活の質向上のため、人材育成コンサルタントの辛淑玉さんを講師に迎え、障害者とともに生きることをテーマに「地域福祉セミナー」を主催する。
平成13年 6月 1日	ワークホーム第1作業棟南側に物品搬出入用屋根設置。屋外水溜まり箇所の改修。
平成15年 3月13日	山梨県営繕工事によるワークホーム大規模修繕(屋上防水/廊下・居間の壁塗装/外壁修繕/食堂壁クロス張替/厨房内床・壁の塗装)
平成15年 4月 1日	【支援費制度施行】ワークホーム施設種別が身体障害者授産施設に変更。
平成15年 5月 1日	ワークホーム創立20周年(記念誌発行:8月1日)
平成16年 6月 1日	野外コンサート会場そよかぜ広場が、あけぼの医療福祉センター移転新築の建設用地となり、そよかぜコンサートは、16年~17年度休止。
平成16年 7月 1日	経営改善計画(平成16年度~18年度)を策定。
平成17年 1月 1日	ワークホーム通所定員15名から19名に増員。給食調理業務を外部委託。
平成17年 3月31日	ワークホーム作業棟前にトラックヤード設置(140m ²)
平成18年 3月31日	山梨県営繕工事によるワークホーム男性トイレ棟竣工(23.5m ²)
平成18年 4月 1日	ワークホームの運営が、管理委託制度から指定管理者制度に移行し、当法人が指定管理者として管理経営。
平成18年 7月19日	【障害者自立支援法施行】にともない法人名を「山梨県身体障害者援護協会」から「山梨県障害者援護協会」に変更。

平成18年 9月 1日	◇身体障害者更生施設の山梨県立あけぼの医療福祉センター成人支援課部門が、「山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮」として新築開所。運営を県立県営から指定管理者に変更し、当法人が指定管理者となり管理運営する。(入所定員：50名、通所定員10名)愛称は『アドバンテージあさひ』(以下、「アドバンテージ」という。)
平成18年 9月24日	◇法人事務局を「ワークホーム」から「アドバンテージ」に移転する。 旧そよかぜ広場野外コンサート会場が、社会福祉村ふれあい広場野外コンサート会場として新設オープン。当法人が指定管理者として管理。こけら落としとして、メインゲストにプロ歌手の川嶋あいを迎えて「第18回そよかぜコンサート」を主催する。
平成18年10月 1日	アドバンテージにホームページ開設
平成19年 6月 3日	メインゲストに稲垣潤一を迎えて「第19回そよかぜコンサート」を主催する。
平成20年 1月29日	社会福祉法人 山梨県障害者援護協会 初代理事長の高野 孫左エ門氏が退任 (在任期間：25年4ヶ月)
平成20年 1月30日	社会福祉法人 山梨県障害者援護協会 第二代理事長に金丸康信氏(株テレビ山梨 社長) 就任。高野 孫左エ門氏は顧問に就任。
平成20年 3月31日	◇山梨県営繕工事によるワークホーム管理棟屋上に設置のソーラーパネルを老朽化に伴い撤去。 ◇第1次中期経営計画(平成20年度～22年度)を策定。
平成21年 3月31日	◇山梨県営繕工事によるワークホーム給湯ボイラー/濾過装置更新及び受水槽外壁改修 ◇自立支援対策臨時特例交付金補助事業によるアドバンテージ浴室・洗濯室の改修。ワークホーム作業棟の増設。
平成21年 4月 1日	◇両施設は、障害者自立支援法の新事業に移行し障害者支援施設となる。 ・アドバンテージは、生活介護事業定員40名、自立訓練(機能訓練)事業定員20名 入所支援事業定員40名、短期入所事業定員15名。 ・ワークホームは、就労移行支援事業定員30名、就労継続B事業定員30名、入所支援事業定員40名。
平成22年 8月 1日	山梨県営繕工事によるワークホーム居住(Y棟)部分エアコン修理
平成23年 3月31日	◇第2次中期経営計画(平成23年度～25年度)を策定。 ◇山梨県営繕工事によるワークホーム床材の張替/機械室天井材補修
平成23年11月 9日	◇アドバンテージ利用者送迎車輛(ノア)購入。
平成24年 3月 1日	◇施設整備積み立て金によるワークホーム改修工事。 利用者用トイレ改修/宿直室改修/外壁塗装
平成24年 4月 1日	◇ワークホーム利用者送迎車輛(ハイエース)購入。 ◇ワークホーム事業・定員の変更。 就労移行支援事業定員12名、就労継続B事業定員30名、生活介護事業38名、入所支援事業定員40名、短期入所(空床型)事業4名
平成24年 7月 2日	◇ワークホーム利用者居室(一部)エアコン入れ替え。
平成24年 7月24日	◇施設整備積み立て金によるワークホーム入浴補助機器購入。
平成24年 4月 1日	◇ワークホーム通所送迎用車輛(セレナ)購入【障害者総合支援法施行】
平成24年 8月 5日	◇法人「障害者援護協会30周年記念誌」を発行
平成24年 9月24日	◇アドバンテージ玄関・東側入り口段差解消工事
平成25年 2月22日	◇ワークホーム通所送迎用車輛(ヴォクシー)購入
平成25年 3月25日	◇ワークホーム県備品により居室内ベット・家具入れ替え
平成25年 4月 1日	◇ワークホーム短期入所を空床型から5名の併設型に変更 【障害者優先調達推進法施行】
平成25年 4月 1日	◇ワークホーム作業用車両(キャラバン)日本財団補助により購入
平成25年 6月 1日	◇法人「障害者虐待防止体制細則」を制定

- | | | | |
|-------|-----|-----|--|
| 平成25年 | 6月 | 1日 | ◇法人「障害者虐待防止体制細則」を制定 |
| 平成26年 | 8月 | 23日 | ◇ワークホーム県営繕工事による第1作業棟エアコン設置 |
| 平成26年 | 3月 | 28日 | ◇ワークホーム送迎用車両（キャラバンリフト）日本財団補助により購入 |
| 平成26年 | 3月 | 31日 | ◇法人第3次中期経営計画（平成26年度～平成28年度）制定 |
| 平成26年 | 5月 | 1日 | ◇アドバンパソコン サポートシステム終了に伴う入れ替え |
| 平成26年 | 7月 | 9日 | ◇ワークホーム 喫煙所設置工事 |
| 平成26年 | 11月 | 1日 | ◇指定特定相談支援事業所 相談支援センター「あさひテラス」開所 |
| 平成27年 | 1月 | 17日 | ◇ワークホーム送迎及び相談事業用車両ニッサンキューブ購入 |
| 平成27年 | 7月 | 3日 | ◇アドバンテージ移動式介護リフターを助成金を活用し導入 |
| 平成28年 | 1月 | 1日 | ◇マイナンバー制度施行に係る関わる個人情報保護規程の一部変更 |
| 平成28年 | 1月 | 19日 | ◇ワークホーム厨房内トイレ改修工事 |
| 平成28年 | 3月 | 30日 | ◇ワークホーム利用者受診送迎車両（トヨタラクティス）購入 |
| 平成28年 | 3月 | 31日 | ◇当法人が平成18年度から運営してきた山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮並びに山梨県立あさひワークホームの指定管理10年の期間満了を迎える。 |
| 平成28年 | 4月 | 1日 | ◇山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮並びに山梨県立あさひワークホームの指定管理を新たに5年間当法人が受けることとなる。 |

組織図

山梨県立あけぼの医療
福祉センター成人寮
「アドバンテージあさひ」

社会福祉法人
山梨県障害者援護協会

